

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

第 3 次 変 更 計 画

(変 更 部 分 の み)

(利 根 上 流 森 林 計 画 区)

計 画 期 間
自 令 和 3 年 4 月 1 日
至 令 和 8 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

利根上流森林計画区の第6次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 主伐を計画していない分収造林契約箇所において、契約者の意向を踏まえ主伐を実施するため、及び団地化、効率化の観点から既間伐計画箇所と同時に間伐することが望ましい林分を追加するため、1－（4）主要事業の実施に関する事項のうち「①伐採総量」を変更する。
- 2 協定締結による国民参加の森林づくりの新規設定対象予定地として「多様な活動の森」の適地を選定したので、6－（1）国民参加の森林づくりに関する事項に「④多様な活動の森」を追加し、現計画の「④モデルプロジェクトの森」を「⑤モデルプロジェクトの森」に振り替える。

なお、本変更計画は、令和7年4月1日から適用する。

【変更項目】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

(本文省略)

① 伐採総量

(単位：m³)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
計	286,895	345,323 (4,565)	40,000	672,218

(注) 間伐欄の()は、間伐面積 (ha)。

6 国民参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林づくりに関する事項

(本文省略)

④ 多様な活動の森

「多様な活動の森」は、森林パトロール、歩道の草刈り、美化活動などの森林の保全活動を行いたいという民間団体などの要請に応えるため、森林保全活動を行う場として国有林野を提供するものである。

当計画区は、自然環境保全や自然観察に適した森林があることから、下記の林小班を新規設定対象予定地とし、広く公募を行い活動の場として提供していくこととする。

名 称	面積 (ha)	位 置 (林小班)
未定 (新規設定対象予定地)	128.00	13 い1、イ1、イ2、イ3、イ4

⑤ モデルプロジェクトの森

(以下省略)